

『SAYAMA みえない手錠をはずすまで』
『袴田巖 夢の間の世の中』に次ぐ
シリーズ第3弾!

監督 金 聖雄

撮影 池田俊巳 渡辺勝重
音楽 谷川賢作
プロデューサー 陣内直行
製作 冠裕 KIMONO FILM

獄友

ごくとも

ドキュメンタリー映画
2018年 115分



やっではないのに、殺人犯。
人生のほとんどを
獄中で過ごした男たち。
彼らは言う
「不運だったけど、不幸ではない」。

冤罪問題を考える映画《獄友》(ごくとも) 上映会

2018年12月9日(日) 午後2時(1時半開場)

大津市生涯学習センター(4階、視聴覚室) 予約不要: 500円

(大津市本丸町6-50 TEL:077-527-0025 京阪石坂線:膳所本町駅下車、徒歩7分)

この映画は冤罪で死刑判決あるいは無期懲役の判決を下されたために、自由を奪われ、長年獄中
にあった5人の人物、杉山卓男さん(獄中29年)、袴田巖さん(獄中48年、再審請求中)、石川一雄
さん(獄中31年7カ月、再審請求中)、菅家利和さん(獄中17年9カ月)、桜井昌司さん(獄中
29年)の「今」を追った異色のドキュメンタリーです(監督:金聖雄、2018年:115分)。ぜひご
覧ください、なぜ冤罪事件が起きるのか、跡を絶たないのか、お考えいただければ幸いです。

主催:(公益社団法人)アムネスティ・インターナショナル日本
大津・坂本グループ

(問合せ先 TEL:077-522-5415 池田)

冤罪と死刑制度

日本では今でも無実でありながら犯人として刑罰を科せられる事件、すなわち冤罪事件が少なからず存在しています。一度有罪の判決が確定してしまうと、無罪であることを証明することは極めて困難です。再審の請求を行っても裁判を通じて有罪判決が取り消され無罪を勝ち取ることができるとは限りません。そのうえ、たとえ最終的に無罪判決を得ることができても、多くの場合、それまでに非常な時間を要します。この映画の5人の登場人物は自由の身になるまで数十年を獄中で過ごしています。このため、本人だけでなく家族や親族の人たちも長い間苦しめられることになります。

冤罪事件が生じる原因はいろいろありますが、大きな原因は警察など捜査当局による強引な取調べです。欧米では取調べに際して弁護人の立ち会いが認められている例が多いのですが、日本では弁護士の立ち会いは許されていません。このため密室で捜査官により長時間にわたる取調べを受け、苦しみに耐えられず、最後にやってもいない犯罪を「自白」させられてしまうという、捜査当局による自白の強要が冤罪を生み出すのです。

冤罪がとりわけ問題になるのは死刑の場合です。現在世界のおよそ3分の2の国(約140カ国)で死刑は法律上あるいは事実上廃止されており、またここ数年実際に死刑を執行している国は日本を含めて二十数カ国に留まっています。死刑判決を下され執行されてしまった後に冤罪であることが明らかになった場合は取り返しがつきません。失われた命は永遠に還ってきません。アムネスティは死刑に反対していますが、反対することの大きな理由の一つがこの冤罪問題です。日本ではこれまでに死刑執行後に冤罪であることが明らかになった例はないのですが、冤罪でなかったか強く疑われる例は実際に存在しています。たとえば、「飯塚事件」(1992年に福岡県飯塚市で小1の女兒二人が殺害された事件)では、死刑を執行された人物の遺族が冤罪であったとして現在再審請求を行っています。また死刑は執行されなかったものの、二度もいったん無罪判決を受けた(一審と再審で無罪)ものの服役中に本人が獄死した「名張毒ぶどう酒事件」(1961年、三重県名張市で起きた殺人事件)も、冤罪が強く疑われる事件です。

この映画をご覧になり、冤罪問題について、また冤罪と死刑の問題について、考えを深めていただければ幸いです。

